

## 質疑回答（6月15日受付分）

質疑	回答
<p>①入札価格について 仕様書 3. サービス期間に記載の（ア）（イ）の初期費用（工事費用や固定 IP アドレス割り当て手数料等）及び契約期間の利用料総額の合計金額を入札価格とする認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>①金額としてはその認識で間違いはありませんが、入札書へ記入する入札価格としては「インターネット回線提供業務（総額）」及び「インターネットサービスプロバイダー業務（総額）」の合計金額（総額）となります。 詳しくは郵送しております入札書類をご確認いただき、その様式どおりに記入してください。</p>
<p>②光電話移行予定の電話番号について 仕様書 6. インターネット回線の仕様（コ）現行の学校で利用している 0ABJ 番号を継続して使用できる光電話サービスとありますが以下のような認識でよいでしょうか？ 例：高田小学校 0745-22-0351 等 ※050 等の番号は含めない また現行貴市にてご契約中の各学校の電話回線の種別は光電話サービスではなくアナログ回線を利用されているという認識で間違いはないでしょうか？</p>	<p>②・電話番号について ご認識の通りです。高田小学校であれば現行の 0745-22-0251 の電話番号を継続して利用したいと考えています。 （※質疑にて高田小学校の電話番号を 0745-22-0351 とご記載いただいておりますが、正しくは 0745-22-0251 です。）  ・電話回線について ご認識の通りです。アナログ回線を利用しています。</p>
<p>③現状利用中の回線及び種別について 仕様書 7. 回線工事に関する仕様（コ）小中学校については、回線の敷設時期が 2026 年 9 月末までとなっておりますが、仮に 2026 年 9 月に回線敷設をした場合、現行のインターネット回線の終端装置からのファイアウォール等ネットワーク機器の接続替えはネットワーク機器入れ替え事業者にて実施の認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>③ご認識の通りです。</p>
<p>④回線、ISP の保守対応について 仕様書 8. 運用、保守について（イ）にインターネット回線事業者と ISP 事業者が異なる場合は、各事業者に問合せ窓口を設置し本市からの問い合わせ時には、インターネット回線事業者が主となって障害切り分け対応を実施すること。とありますが、光回線事業者にて一次対応し ISP 側の障害と判断された場合は本調</p>	<p>④仕様としては、光回線事業者の一次対応後、ISP 側の事業者への障害受付までの取次ぎまでは求めません。 光回線事業者の一次対応後は、本市に対応内容や切り分け状況をご説明いただき、ISP 側の障害と判断された場合は、本市から ISP 事業者に障害連絡をする流れを想定しています。</p>

<p>達の受注者から ISP 側の事業者に切り分け状況を説明し障害受付まで取次ぎを実施するという理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>ただし、光回線事業者の運用上、一次対応後に ISP 事業者への障害受付までの取次ぎをしていただくほうがスムーズであるならば、光回線事業者が ISP 事業者の障害受付まで取次ぎいただく運用でも、本市としては問題ありません。</p>
---	---